

## 委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）

- ・ 提言とりまとめ以降の委員会、部会等の開催状況を記しています。
- ・ 印の会議が前回委員会（9/30）以降のものであります。

### 1 委員会

#### （1）提言とりまとめ以降の状況

##### 運営会議、運営会議作業部会

1/24：運営会議

2/ 6：運営会議

2/20：運営会議

3/10：運営会議

4/18：運営会議

5/10：運営会議

6/ 2：運営会議

6/27：運営会議

7/23：運営会議

8/26：運営会議

\* 9/10：作業部会コアメンバー打合せ

9/18：作業部会

\* 9/27：運営会議

##### 委員会

1/17：第16回委員会 提言とりまとめ

1/18：提言説明会

1/24：第17回委員会（拡大委員会）：河川管理者より「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」の説明と意見交換および原案審議の進め方について意見交換。  
テーマ別部会の設立決定。

2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加される。

2/24：第18回委員会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」に関する質疑応答と意見交換。原案審議の進め方についての意見交換など。

3/27：第19回委員会：テーマ別部長より各部会での議論内容の報告、説明資料に関する意見交換

4/21：第20回委員会：テーマ別部会の状況報告、今後の進め方、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明

5/16：第21回委員会：住民意見の聴取・反映についての提言に関する意見交換、説明資料のダム部分について河川管理者からの説明

6/20：第22回委員会：テーマ別部会の状況報告、説明資料（第2稿）に関する河川管理者からの説明と意見交換、今後の進め方

7/ 3：ダム（大戸川ダム、天ヶ瀬ダム等）現地視察

- 7/ 4：対話集会に関する検討会(注1)
- 7/12：第23回委員会：テーマ別部会の状況報告をもとにした、説明資料(第2稿)に関する意見交換
- 7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)
- 7/24：現地視察(川上ダム等)
- 8/ 1：現地視察(丹生ダム等)
- 9/ 5：第24回委員会：各部会とりまとめ案の説明、および河川管理者からの基礎原案説明と質疑応答、意見交換
- \*9/30：第25回委員会：各部会の状況報告、今後の進め方、基礎原案に関する意見書とりまとめに向けての意見交換

注1：対話集会に関する検討会の開催

第5回住民参加部会で河川管理者から出された下記要望については、意見・関心のある委員と河川管理者で検討会を開くことが決まった。

(河川管理者からの要望：「第21回委員会(5/16)にて確定した提言別冊に記載している対話集会等を河川管理者が開催するにあたり対話集会のファシリテーターの推薦およびテーマへの意見を伺いたい」)

(\*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい)

(2) テーマ別部会の設立について

第18回委員会(1/24)においてテーマ別部会の設立が了承され、それを受けて第19回運営会議(2/6)にて、4つのテーマ別部会「環境・利用部会」「治水部会」「利水部会」「住民参加部会」を設置することとなった。

メンバー構成については第19回委員会(2/24)にて決定された。

(3) 意見書とりまとめの進め方

運営会議作業部会の設立

第24回委員会(9/5)において、意見書作成のため運営会議の下部組織として今本委員をリーダーとした作業部会を設置することが決定した。作業部会は運営会議での議論内容をもとに意見書(案)を作成する。また、意見書に関する議論を行う運営会議には作業部会メンバーも参加し、委員傍聴も可とする。作業部会も委員傍聴を可とする。

<作業部会メンバーと役割分担>

リーダー、コアメンバーが執筆し、それ以外のメンバーは査読者として意見を述べる。

リーダー：今本委員

コアメンバー：荻野委員、川上委員、中村委員、三田村委員

河川環境	中村委員、宗宮委員、田中(哲)委員、西野委員
治水	今本委員、江頭委員、畑委員
利水	荻野委員、池淵委員
利用	川上委員、栴屋委員、松本委員
住民参加	三田村委員、寺川委員、山村委員

## 意見募集の実施状況

9/22～9/30：基礎原案に係る具体的な整備内容シートに関する意見募集

9/30～10/13：意見書（素案）に関する意見募集

### （４）委員の追加、退任について

2/ 1：全部会専任委員が委員会委員として追加。

任期更新を辞退した委員 3 名が退任。

3/27：本人の希望により、委員 1 名が退任。

環境経済学（委員退任に伴う補充のため）を専門とする委員 1 名と行政法（補強のため）を専門とする委員 1 名が追加。委員会に加え、それぞれ環境・利用部会、住民参加部会に所属。

委員 1 名が住民参加部会に所属を追加。

6/20：3/27 に新しく就任された、行政法を専門とする委員 1 名の淀川部会への所属を追加。

### （５）今後の予定

10/15：作業部会

10/16：作業部会

10/17：運営会議

10/27：作業部会

10/29：第26回委員会

## 2 琵琶湖部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

- 1/29：第21回琵琶湖部会：「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」および一般意見聴取・反映に関する意見交換
- 5/19：第22回琵琶湖部会：説明資料および具体的な整備内容シートについてテーマ別部会での検討を参考にしての意見交換
- 5/25：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 6/10：第23回琵琶湖部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)およびダムに関する説明資料について意見交換
- 7/9：第1回琵琶湖部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換。途中、2班(ダム、水位)に分かれての意見交換も行った
- 7/18：第24回琵琶湖部会：説明資料(第2稿)について各検討班からの報告と意見交換予定
- 7/19：琵琶湖部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会2」：公募による6名の発表者から意見発表、委員との質疑応答の後、一般傍聴者1名の意見発表、委員、発表者、一般傍聴者全員での意見交換
- 8/7：第2回琵琶湖部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 8/25：第25回琵琶湖部会：部会とりまとめに向けた意見交換
- 8/30：琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会3」：公募による発表者から意見発表と質疑応答、傍聴者も含めた全員での意見交換
- \*9/24：第26回琵琶湖部会：意見書とりまとめに向けた意見交換
- 10/14：第3回琵琶湖部会検討会：意見書とりまとめに向けた意見交換

( \*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい )

### (2) 意見とりまとめの進め方

#### 作業部会および検討体制の設立

第23回琵琶湖部会(6/10)にて、今後、部会としての意見を取りまとめるにあたり、作業部会を設置することが決定した(作業部会リーダー：中村委員)。また部会后、中村リーダーを中心に打ち合わせを行い、作業部会は、全部会委員を「ダム」「水位」「連携」の3つの検討班を設置して検討することが決定した。

ダム：丹生ダム見直し案について、湖中・湖底環境等広く評価する上で管理者に求める検討課題の整理・提示。管理者が検討すべき現行案とは異なった代替案あるいは代替的考え方について整理・提示。

水位：水位調整と生態系の関係等について上下流の治水、利水への影響も踏まえた検討

連携：他省庁、県などとの連携のあり方、代替的な社会・水システムの考え方の反映方法、直轄以外の事業との整合性の担保、その他幅広い視野を取り込んだ検討課題を整理し、具体的提案を整理する。

< 検討班メンバー >

検討班	担当委員（ は班長、 は副班長）
ダム	寺川、 仁連、 江頭、 川端、 倉田、 宗宮、 藤井、 松岡、 水山
水位	西野、 川端、 井上、 嘉田、 川那部、 小林、 松岡、 三田村、 村上
連携	嘉田、 藤井、 井上、 仁連、 松岡、 村上

リーダーの中村委員は全体調整のため、検討班メンバーには入っていません。

意見募集の実施

5/22～5/31：説明資料（第1稿）の琵琶湖部会に関連する部分についての具体的な意見、提案等

6/10～7/15：説明資料（第2稿）について、前記検討班別に意見募集

7/20～7/31：論点の再整理、新しい論点の検討、第2稿について各自担当箇所についての意見

8/8～8/18：追加意見の募集、意見提出のなかった項目について再度意見募集

（3）今後の予定

10/23：第27回琵琶湖部会

### 3 淀川部会

#### (1) 提言とりまとめ以降の状況

- 6/ 7：第5回淀川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- 6/26：第6回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について意見交換
- 7/ 5：第21回淀川部会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 7/28：現地視察（木津川筋の魚道）
- 8/ 2：第7回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 8/ 7：第8回淀川部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 8/22：第9回淀川部会検討会：部会とりまとめに向けた意見交換
- 8/26：第22回淀川部会：部会とりまとめに向けた意見交換
- 8/30：琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会
- \*9/20：第10回淀川部会検討会：意見書とりまとめに向けた意見交換
- 10/13：第23回淀川部会：意見書とりまとめに向けた意見交換

（\*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい）

#### (2) 意見とりまとめの進め方

##### 分担の決定

淀川部会検討会（9/20）にて、引き続き意見のとりまとめを河川別に行うこととし、各担当が第24委員会（9/5）に提出した部会とりまとめ（案）を基礎原案の「5章 具体的な整備内容」に沿って書き直し、部会長、部会長代理が全体調整を行う、また、整備内容シートへの意見は委員会に寄せられた意見のうち、淀川部会関連事業について担当者が河川別に集約することとなった。

河川別	部会とりまとめ(案)担当	整備内容シートへの意見の集約担当	メンバー（：班長）
木津川、川上ダムに関連する事業	原田委員	谷田委員	原田委員、大手委員、川上委員、谷田委員、榎屋委員
桂川に関連する事業	田村委員	塚本委員	田村委員、塚本委員、田中委員、渡辺委員、和田委員
宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業	今本委員	山本委員	今本委員、田中(真)委員、寺田委員、榎屋委員、山本委員、和田委員、(寺川委員)
淀川本川に関連する事業	紀平委員	有馬委員	有馬委員、荻野委員、小竹委員、紀平委員、榎村委員、(細川委員)

1：( )内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

2：8/26に桂川に関連する事業検討班の班長が事情により渡辺委員から田村委員に交代

#### 意見募集の実施

6/7～8/2：説明資料（第1稿）（第2稿）を精読し、分担箇所の論点、意見を整理して提出

8/2～：検討班の分担を上記の通り一部統合、再編成し、分担箇所について意見募集

#### （3）今後の予定

未定

## 4 猪名川部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

6/18：第4回猪名川部会検討会：今後の議論及び部会の進め方について意見交換

7/1：第18回猪名川部会：説明資料(第2稿)について河川管理者との質疑応答をもとに委員間で意見交換

7/22：委員会・猪名川部会合同現地視察(余野川ダム、一庫ダム、猪名川下流)

8/6：第5回猪名川部会検討会：説明資料(第2稿)について委員から寄せられた意見をもとに意見交換

9/2：第19回猪名川部会：部会とりまとめに向けた意見交換

\*9/22：第6回猪名川部会検討会：意見書とりまとめに向けた意見交換

10/9：第20回猪名川部会：意見書とりまとめに向けた意見交換

( \*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい )

### (2) 意見とりまとめの進め方

#### リーダーおよび分担の決定

第4回猪名川部会検討会(6/18)において、とりまとめのリーダーを田中(哲)委員とし、以下の分担に従って論点や意見を整理することとなった。

また、第6回猪名川部会検討会(9/22)にて、猪名川に関連する整備内容シートへの意見の集約を池淵部会長代理、田中(哲)委員、畑委員、本多委員、松本委員が担当することが決まった。

#### < 役割分担 >

担当箇所	担当委員
狭窄部(銀橋)の治水対策	田中(哲)委員、畚野委員
余野川ダムの見直し案	池淵委員、本多委員、森下委員
下流部分の事業 (環境、治水、利用を総合的に)	畑委員、細川委員、松本委員、矢野委員
一庫ダムの運用	池淵委員、本多委員、矢野委員
その他(説明資料に追加すべき対策、事業に関する検討)	畑委員、服部委員

リーダーは田中(哲)委員

#### 意見募集の実施

6/10～6/16：説明資料(第1稿)、整備内容シート(第1稿)について、今後部会として検討すべき事項等に関する意見募集

6/19～6/25：上記役割分担に従い説明資料(第2稿)に関する河川管理者への質問を募集

7/10～8/3：説明資料(第2稿)についての部会としての上記担当箇所を中心に意見案募集

### (3) 今後の予定

未定



## 5 環境・利用部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/8：第1回環境・利用部会：説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回環境・利用部会：前半、自然環境、水質、利用の3つの検討班に分かれて説明資料に関する意見交換を行い、後半、全体で各検討班の議論内容の報告、意見交換を行った。
- 4/10：第3回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（検討班別）
- 4/17：第4回環境・利用部会：説明資料に関する意見交換（全体）
- 5/29：第5回環境・利用部会：説明資料(具体的な整備内容シート含む)について意見交換
- 6/17：環境・利用部会ゾーニングに関する検討会（注）
- 7/8：第1回環境・利用部会検討会：説明資料（第2稿）について委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 8/25：第6回環境・利用部会：部会とりまとめに向けた意見交換
- \*9/18：第2回環境・利用部会検討会：意見書とりまとめに向けた意見交換
- 10/15：第7回環境・利用部会：意見書とりまとめに向けた意見交換予定

注：第5回環境・利用部会（5/29）において、自然環境保全の目標を達成するための「ゾーニングの設定」に関して、委員のなかで議論が分かれたため、山村委員を中心に有志でゾーニングに関する検討会を開き、論点を整理、部会意見案を作成して、次回部会にて検討することとなった。

（\*は15頁以降の「結果報告」「結果概要」を参照下さい）

### (2) 検討班の設立

第1回環境・利用部会（3/8）において、短時間で効率的に議論を進めるために3つの検討班（自然環境、水質、利用）を設置することが決定した。

#### <検討班メンバー>

自然環境：川端委員（リーダー）、西野委員（サブリーダー）、江頭委員、紀平委員、小林委員、田中（真）委員、谷田委員、寺川委員、松岡委員、吉田委員、鷺谷委員

水質：宗宮委員（リーダー）、川上委員、田中（哲）委員、寺西委員、中村委員、原田委員、三田村委員、矢野委員、和田委員

利用：榊屋委員（リーダー）、有馬委員、井上委員、倉田委員、服部委員、細川委員、榎村委員、山村委員、山本委員、渡辺委員

### (3) 意見とりまとめの進め方

#### 分担の決定

6/20の第22回委員会終了後、宗宮部会長（水質班リーダー）、西野自然環境班サブリーダー、榊屋利用班リーダーが今後の進め方等を相談された結果、下記の分担に従い、とりまとめを進めることが決まり、次回部会（7/8）までに説明資料（第2稿）を精読し、部会意見とすべき意見案を提出することとなった。

## 役割分担

### < 自然環境班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
土砂	2.1.5、4.2.5、5.2.5	江頭委員、谷田委員、紀平委員
生態系	2.1.6、4.2.6、5.2.6	川端委員、松岡委員、田中(真)委員
景観	2.1.7、4.2.7、5.2.7	小林委員、寺川委員、
生物の生息・生育環境	2.1.8、4.2.8、5.2.8	鷺谷委員、吉田委員、西野委員
その他	2.1.1~2.1.4、4.2.1~4.2.4、 5.2.1~5.2.4	自然環境班全員 (もし意見があれば)

### < 水質班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
水位 水量	2.1.2、4.2.2、5.2.2 2.1.3、4.2.3、5.2.3	田中(哲)委員、中村委員
水質	2.1.4、4.2.4、5.2.4	川上委員、寺西委員、原田委員、 三田村委員、矢野委員、和田委員

### < 利用班 >

担当箇所	説明資料（第2稿）の該当項目	担当委員
とりまとめ	-	榎屋リーダー
水面	2.4.1、4.5.1、5.5.1	井上委員、山本委員
河川敷	2.4.2、4.5.2、5.5.2	有馬委員、細川委員、山村委員
舟運	2.4.3、4.5.3、5.5.3	服部委員、横村委員
漁業	2.4.4、4.5.4、5.5.4	倉田委員、渡辺委員

なお、宗宮部会長は説明資料（第2稿）に新たに項目立てされた「維持管理（2.5、4.6、5.6）」に、河川環境の管理に関する記述を入れるとするとどうすべきか、を中心に検討するため、上記役割分担には含めない。

### 意見募集の実施

~3/27：説明資料（第1稿）について、論点案やその論点に対する意見募集。また、第1回部会（3/8）資料3-3について、提言と（第1稿）との対照、抽出についても、不備、不足の点を募集

3/27~4/10：説明資料（第1稿）、整備内容シート（第1稿）について、具体的な提案、課題・問題のなる事項等について意見募集

4/10~7/3：説明資料（第2稿）について、担当箇所について部会としての意見案を募集

7/22~7/31：宗宮部会長より、「部会とりまとめ（案）」を具体的に表記するために下記について意見募集

- 1．環境・利用にかかわるマスタープランについて
- 2．環境・利用にかかわる地域指定（ゾーニング）について
- 3．第5章

### (4) 今後の予定

未定

## 6 治水部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回治水部会 : 説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回治水部会 : 説明資料に関する意見交換
- 4/10：第3回治水部会 : 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 4/14：第4回治水部会 : 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 6/ 7：第1回治水部会検討会 : 今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- 6/28：第2回治水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 7/ 7：第3回治水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 8/25：第5回治水部会 : 部会とりまとめに向けた意見交換
- \*9/11：第4回治水部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換
- 10/12：第5回治水部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換

( \*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい )

### (2) 意見とりまとめの進め方

リーダーおよび分担の決定

第1回部会検討会(6/7)において、意見とりまとめのリーダーを江頭委員とし、進め方はリーダーに一任することが決定した。

後日、リーダーおよび部会長の検討により、意見募集に際して検討項目および事業別に担当委員が決められた。

#### 意見募集の実施

- ~3/27：提言をベースとして、「説明資料(第1稿)審議のポイントとなる点」「審議の前提として河川管理者に聞いておくべき点」などの観点で重要な論点、論点に関する意見を募集
- 6/7~6/26 : 説明資料(第1稿)について、分担の各事業について実施・検討の妥当性、留意点、内容を意見募集
- 8/8~8/21 : 説明資料(第2稿)に対する治水部会意見書(第23回委員会(7/12)資料2-2)に関する修正、増強意見。および整備内容シート(第2稿)について「実施」「検討」にあたっての課題について意見募集

### (3) 今後の予定

- 10/24：第6回治水部会

## 7 利水部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

- 3/ 8：第1回利水部会 : 説明資料に関する質問への河川管理者からの回答と意見交換
- 3/27：第2回利水部会 : 説明資料に関する意見交換
- 4/14：第3回利水部会 : 説明資料について河川管理者からの説明および意見交換
- 6/ 7：第1回利水部会検討会 : 今後の議論及び部会の進め方について意見交換
- 6/28：第2回利水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 7/ 7：第3回利水部会検討会 : 説明資料(第2稿)について、委員から寄せられた意見をもとに意見交換
- 8/ 2：第4回利水部会検討会 : 河川管理者からの説明および意見交換
- 8/22：第5回利水部会検討会 : 河川管理者からの説明および部会とりまとめに向けた意見交換
- 9/ 2：第4回利水部会 : 部会とりまとめに向けた意見交換
- \*9/19：第6回利水部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換
- 10/12：第7回利水部会検討会 : 意見書とりまとめに向けた意見交換

( \*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい )

### (2) 意見とりまとめの進め方

#### 分担の決定

第1回利水部会検討会(6/7)において、次回検討会(6/28)までに説明資料(第1稿)および(第2稿)(6/20の委員会提出予定)を精読し、追加・修正すべき内容、部会で議論すべき項目等について整理し、意見を提出することとなった。

#### < 検討項目および分担 >

検討項目	担当委員
水需要の抑制(節水や雨水利用の促進を含む)	寺田委員、仁連委員
環境流量	榭屋委員、村上委員
今後の水供給力に関する考え方	寺川委員
水需要の精査確認にあたっての考え方	細川委員、榎村部会長代理
用途間転用にあたって、基本的な考え方の整理	荻野委員
農業用水に関する水利用実態把握の方向性	荻野委員
既存水資源開発施設の再編と運用見直しの方向性	池淵部会長、寺川委員
湯水対策全般(水需要管理協議会等の組織を含む)	池淵部会長、川上委員、(塚本委員)

( )内は6/7の部会検討会に他部会より参加された委員

#### 意見募集の実施

- ~4/14：今後、実施すべき「水需要管理」の具体的な内容について意見募集
- 6/7~8/18：説明資料(第2稿)を精読し、分担部分について追加、修正すべき内容、議論すべき項目等を整理、意見募集
- 8/18~8/22：中間意見書案(第23回委員会(7/12)資料2-1)への意見募集

### (3) 今後の予定

- 10/24：第5回利水部会

## 8 住民参加部会

### (1) 提言とりまとめ以降の状況

- 2/24：第1回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 3/27：第2回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/11：第3回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 4/18：第4回住民参加部会：説明資料、および住民参加の提言に関する意見交換
- 5/27：第5回住民参加部会：説明資料に関する意見交換
- 7/ 4：第1回住民参加部会検討会：説明資料(第2稿)について意見交換
- 7/31：作業部会(展開班)
- 8/ 4：作業部会(展開班、実践班)
- 8/11：作業部会(実践班)
- 8/20：第2回住民参加部会検討会：説明資料(第2稿)について、各検討班からの報告、および意見交換
- 8/28：第6回住民参加部会：部会とりまとめに向けた意見交換
- \*9/18：第3回住民参加部会検討会：意見書とりまとめに向けた意見交換
- 10/13：第4回住民参加部会検討会：意見書とりまとめに向けた意見交換

( \*は15頁以降の「結果報告」を参照下さい )

### (2) 追加提言とりまとめに向けた作業部会の設立

2/24開催の部会において、整備計画策定時に河川管理者が行う意見聴取・反映に関する具体的な提言(提言030117版の別冊)は、一般意見聴取WGメンバーの川上委員を中心に、塚本委員、村上委員、山村委員をメンバーとする作業部会にて、たたき台を作成し部会に提出することとなった。作業部会の会議には前記メンバー以外の委員も参加可能。

### (3) 意見とりまとめの進め方

リーダーの決定および検討班の設立

7/4開催の第1回検討会において、部会としての意見とりまとめに向けて、下記3つの班を設けて検討することが決定した。とりまとめリーダー山村委員、サブリーダー荻野委員。また、各班で議論すべき論点を検討し、その結果を次回部会検討会にて部会全体で議論することとなった。

検討班	担当委員( :班長、 :副班長) とりまとめリーダー：山村委員、サブリーダー：荻野委員
理念班	田村委員、 畑委員、嘉田委員、山村委員、米山委員
実践班	塚本委員、 田中委員、荻野委員、寺田委員、藤井委員、三田村委員
展開班	川上委員、 村上委員、有馬委員、小竹委員、本多委員、松本委員、(山本委員)

( )内は、7/4部会検討会に他部会より参加された委員。

#### 意見募集の実施

3/27～4/11：意見提出分担に従い、説明資料(第1稿)に対する「この事項、内容について、このような記述追加または検討が必要」「このように変更した方が良い」などの意見募集

4/11～5/27：説明資料(第1稿)検討の論点に関する意見も含めて再募集

5/27～6/4：説明資料(第1稿)への部会としての意見に追加・修正すべき内容も含めて引き続き意見募集

8/6～8/18：展開班に対して、川上班長とりまとめ(案)について意見募集

8/8～8/18：理念班に対して、田村班長とりまとめ(案)について意見募集

8/20～9/26：合意形成(社会的合意)についての意見募集

#### (4) 今後の予定

10/23：第7回住民参加部会

## 委員会・テーマ別部会 結果概要、結果報告

### < 運営会議 >

運営会議作業部会コアメンバー打合せ（2003.9.10 開催）結果報告	16
第28回運営会議（2003.9.27 開催）結果報告	19

### < 委員会 >

第25回委員会（2003.9.30 開催）結果報告	20
---------------------------	----

### < 琵琶湖部会 >

第26回琵琶湖部会（2003.9.24 開催）結果報告	22
-----------------------------	----

### < 淀川部会 >

第10回淀川部会検討会（2003.9.20 開催）結果報告	23
-------------------------------	----

### < 猪名川部会 >

第6回猪名川部会検討会（2003.9.22 開催）結果報告	24
-------------------------------	----

### < 環境・利用部会 >

第2回環境・利用部会検討会（2003.9.18 開催）結果概要	25
---------------------------------	----

### < 治水部会 >

第4回治水部会検討会（2003.9.11 開催）結果報告	29
------------------------------	----

### < 利水部会 >

第6回利水部会検討会（2003.9.19 開催）結果報告	30
------------------------------	----

### < 住民参加部会 >

第3回住民参加部会検討会（2003.9.18 開催）結果報告	31
--------------------------------	----

意見書とりまとめ状況報告	2003.9.17 庶務発信
<p>庶務より；</p> <p>意見書とりまとめの運営会議作業部会のコアメンバー打合せが9/10に行われました。打合せでの決定事項をお知らせします。</p> <p>(出席委員：今本リーダー、荻野委員、川上委員、三田村委員)</p>	

## 意見書とりまとめの運営会議作業部会コアメンバー打合せ(9/10)決定事項

### 1 意見書の構成、内容について

- ・「本編」に「説明資料」を添付する構成とする。
- ・「本編」は、主に総合的な意見(3～5頁。主要な課題を記述する。)と整備内容シートへの意見(表形式を想定 今後検討)で構成する。「どうしても反対」という少数意見がある場合には、提言と同様に末尾に反対意見として掲載する。
- ・「説明資料」は、各部会のとりまとめを束ねる形とする(構成等については今後検討)。
- ・「本編」はできるだけコンパクトにし、背景や考え方は「説明資料」に記されている、と考える。
- ・基礎原案について、修正・批判の意見だけでなく、これまでの河川整備計画との違いや評価できる部分についても記述する。

### 2 作業部会メンバー

分野別の担当とする。下線はコアメンバー。コアメンバーが執筆し、その他メンバーは意見を述べる役割。担当分野以外についてもとりまとめへの参加が望まれる。

河川環境：中村委、宗宮委、田中(哲)委、西野委

治水：今本委、(江頭委)、(畑委)

利水：荻野委、池淵委

利用：川上委、榎屋委、松本委

住民参加：三田村委、寺川委、山村委

庶務注1：西野委員、山村委員は、9/5委員会以降にメンバー就任を承諾頂きました(9/5委員会前に作業部会メンバー候補となっていました。9/5時点で就任依頼中だったため、委員会資料にはお名前が掲載されていません)。

庶務注2：江頭委員は9/5委員会にて、畑委員は本日の打ち合わせにて作業部会メンバーとして就任依頼することが決まりました。今後、庶務より依頼致します(江頭委員は現在海外出張中のため、確認は9/18以降となる予定)。



### 3 今後のスケジュール

#### < 会議と出席対象委員 >

作業部会：作業部会メンバーが参加。他の委員の傍聴も有りとする。

運営会議：意見書の議論には、作業部会メンバーも参加。他の委員の傍聴も有りとする。

#### < 日程（既にお知らせしている日程も含む） >

～ 9 / 18

河川管理者から基礎原案に対応する整備内容シートが提出されたら即、委員全員にシート内容に対する意見募集を行う。

9 / 18（木） 作業部会

時間：17：00（環境利用部会終了後）～ \* 議論が夜遅くまで及ぶ可能性があるため、会場周辺のホテルに宿泊を予定。

場所：MRI 会議室（大阪駅より徒歩約7分）

9 / 27（土） 運営会議

時間：10：00～15：00（状況によっては終了後に作業部会開催。20時頃終了予定）

場所：ぱるるプラザ京都

（9 / 30 委員会）

10 / 15（水）～10 / 16（木） 作業部会

時間：17：00（15日）～午前（16日）\* 15日は会場周辺のホテルに宿泊を予定。

場所：MRI 会議室

10 / 17（金） 運営会議

時間：10：00～17：00

場所：京都駅周辺を予定

10 / 27（月） 作業部会

時間：10：00～

場所：MRI 会議室

（10 / 29 委員会）

以上

<9/11 治水部会検討会に意見書作業部会の今本リーダーより提出された資料>

## 淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書

### 意見とりまとめ(骨子)

- 1 はじめに
- 2 総合的意見
- 3 さらに検討すべき主な論点
- 4 おわりに

### 具体的な整備内容シートについての意見

全委員にシートごとの意見を募集し、作業部会で委員会としての意見にまとめる。少数意見の取扱いについては別途検討する。

### 部会ごとの意見とりまとめ

地域別部会およびテーマ別部会の意見とりまとめについては地域別部会とテーマ別部会ごとにできるだけ構成を整えたものとする。地域別部会は「具体的な整備内容」、テーマ別部会は「現状の課題」「河川整備の基本的な考え方」「河川整備の方針」に重点をおいて意見とりまとめを行う。とりまとめの作業はそれぞれの部会が担当し、作業部会が目を通し、問題があればそれぞれの部会に修正をお願いする。

意見書の最終案を運営委員会がチェックする。

開催日時：2003年9月27日（土） 10:00～12:00

場 所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室6

参加者数：運営会議委員7名（委員長、琵琶湖部会長、淀川部会長、環境・利用部会長、治水部会長、利水部会長（猪名川部会長代理兼任）、住民参加部会長）、作業部会委員9名、傍聴委員1名、河川管理者3名

#### 1 検討内容および決定事項

##### 第25回委員会（9/30）について

・審議は意見書素案の検討（構成、内容、進め方等）を中心に行うことが確認された。

##### 今後の流域委員会について

・意見書の内容として、今後の流域委員会についてどのように記述するかを検討を行った結果、「現在作成中の意見書には『基礎原案の記述に対しては大筋了解』との意見を記し、具体的なあり方（新たな流域委員会規約の骨格となる事項）については、現在作成中の意見書が確定した後、1ヶ月程度で数名の委員で案を作成し委員全員に諮る。」という進め方を委員会で確認することとなった。

##### 河川管理者が実施する対話集会への対応

ファシリテータから要望が出された委員会委員の対話集会参加について検討を行った。

- ・委員会としてはファシリテータの意向を尊重する形で、出来る限り協力する。
- ・対話集会の主旨は、関係する住民同士の議論の場であるため、委員として参加する場合は流域委員会に関する事項の「情報提供者」としての位置づけで参加し、テーマに関する議論には参加しない。なお、「情報提供者」としての位置づけを明確にするため、円卓外に控える、という形の方が良いのではないかと、との意見も出された。
- ・参加する委員については、ファシリテータの意向に従う。河川管理者がファシリテータの意向をお伺いして、庶務に複数候補（日が合わないことを考慮）をお伝え頂き、庶務が委員に連絡・日程調整を行う。
- ・上記の結果を河川管理者からファシリテータにお伝え頂く。なお、対話集会の理解を深めるため、委員とファシリテータの意見交換も検討しても良いのでは、との意見も出された。

##### 意見書作成方針

・「淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見書」は次の構成とする。

##### 河川整備の方針について

##### 具体的な河川整備内容シートについて

付属文書：部会とりまとめ（地域別部会、住民参加部会等の基礎原案に対する意見とりまとめ）

- ・および の構成および素案の作成は意見書作業部会に一任する。
- ・については、次回作業部会（10/15）までに、できるだけ各地域別部会でも意見を集約し、作業部会に提出する。
- ・付属文書については地域別部会および住民参加部会のとりまとめを添付する。他のテーマ別部会については と重複する部分が多いため、部会が希望する場合のみ添付する。とりまとめの構成は各部会に一任する。
- ・今後のとりまとめのスケジュールは意見書作業部会に一任する。

以上

このお知らせは委員の皆様主に決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。

開催日時：2003 年 9 月 30 日（火） 13：30～18：15

場 所：大阪府立体育館 第 2 競技場

参加者数：委員 36 名、河川管理者 20 名、一般傍聴者 286 名

## 1 決定事項

- ・淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書」の構成は次の 4 部構成とし、次回委員会（10/29）での確定をめざす。

河川整備の方針について：基礎原案 1～4 章についての委員会の意見。

河川整備の内容について：基礎原案 5 章（整備内容シートを含む）についての委員会の意見。

計画策定における住民意見の反映について：委員会の意見。住民参加部会にて案を作成する。

部会意見：各部会にて作成する。

- ・各委員は 10/13 までに意見書素案（資料 2-2）への意見を提出する。
- ・今後の流域委員会については、意見書には「基礎原案の記述は大筋了解」と記述し、具体的な内容は意見書とりまとめ後、1 ヶ月程度で数名の委員で案を作成し全委員に諮る。

## 2 審議の概要

### 第 24 回委員会以降の状況報告

資料 1「委員会および各部会の状況（提言とりまとめ以降）」をもとに、委員会、部会等の開催状況が説明された。

### 意見書の作成方針に関する意見交換

資料 2-1「委員会意見書の作成方針（案）」を用いて、意見書の構成、作成スケジュール、今後の流域委員会、について説明が行われ、「1 決定事項」の通り、了承された。なお、整備内容シートに対する意見については、できるだけ地域別部会で各部会関連部分について意見集約した後、作業部会にて案を作成することとなった。

### 意見書（素案）- 河川整備の方針について - に関する意見交換

作業部会リーダーの今本委員より、資料 2-2「淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見書（素案）- 河川整備の方針について -」（意見書の にあたるパート）の説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次の通り。

#### < 流域全体としての対応について >

- ・素案では、基礎原案での指定区間に対する記述を評価しているが、「流域全体・社会全体で対応する」という提言の観点から考えると、「もっと強く記述すべき」と意見すべき。また、関係省庁、自治体等の連携についても、積極的かつ主体的に連携していくべきという提言の立場から記述した方がよい。
- ・河川管理者が整備計画の中で権限や法的な根拠の及ばない部分にまで言及できるように、河川管理者を支援する意味も込めて、「河川管理者は自らの権限外のことにも踏み込んでいかなければならない」と意見書の前段で明記しておいた方がよい。

< 河川整備の目標について >

・素案の「3 治水」では、目標の達成期間を考慮して計画を立てるべきとあるが、これは整備計画全体にあてはまるので、意見書の前段に記述すべき。

< 社会的合意について >

・河川管理者は、委員会や自治体や住民の意見を反映しながら整備計画を策定していくことが社会的合意を得る一つのシステムだと考えているが、これと社会的合意を得るということは、同じことなのか、別のことなのか、明確なご審議を頂きたい。(河川管理者)

< 住民参加について >

・河川レンジャーについて、住民参加による川づくりの中での役割についても追記しておく必要がある。

・河川管理者は住民参加の試行と並行して、河川ごとに検討会をつくり、住民参加のルール作りも進めていくべき。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者5名から、「整備計画では淀川環境委員会について明確に位置付けるべき」「素案では、確率洪水による治水安全度の考え方に優位性を認めているが、これは委員会の合意事項なのか」「前回委員会での滋賀県知事の意見も一般意見と同等の扱いをするという決定は承知した。今後、滋賀県としてはこの決定を踏まえた対応をしたい」「基礎原案には大津放水路の2期区間の記述がない。整備計画では事業内容や期間について明確にしてほしい。このままでは地元の計画も進まない」「今日出された整備方針に関する意見書素案は提言と同じ観点から書かれており、安堵している。整備内容に関する意見も同じ観点で作成頂きたい」等の意見が出された。

なお、2点目の意見に対して委員から、「素案の確率洪水に関する記述は一般論であり、この委員会で確率洪水が優位と決めた訳ではない」との意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003 年 9 月 24 日（水） 13：30～16：30

場 所：大津プリンスホテル 2 階 コンベンションホール「淡海 6」

参加者数：委員 10 名、他部会委員 1 名、河川管理者 14 名、一般傍聴者 79 名

## 1 決定事項

- ・次回部会は、10 月 23 日(木)13 時または 13 時半より開催を予定する。次回運営会議（9/27 開催）で審議の状況を確認した上で開催を決定する。
- ・琵琶湖部会としてのとりまとめは、本日の議論を受けて中村リーダーが修正した後、部会委員へ送付し意見を提出してもらう。
- ・整備内容シートへの意見については、検討すべき部分の分担を決定し、中村リーダーより委員へ連絡する。

## 2 審議の概要

委員会、他部会および作業部会の開催状況等の報告

資料 1「委員会および各部会の状況報告（提言とりまとめ以降）」を用いて、委員会、各部会、意見書とりまとめの作業部会の状況等について説明が行われた。

意見書とりまとめに向けた意見交換

）意見書について

意見書の構成や意見書とりまとめの進捗状況等について、意見書とりまとめリーダーである今本委員より説明があり、その後「基礎原案に対する意見は、第 2 稿までのような修正等の要望の形ではなく、委員会としての判断や意見を述べる形になる」（部会長）等の意見が出された。

）基礎原案についての意見交換

主に資料 2「琵琶湖部会とりまとめ素案（概要）」を用いて意見交換が行われ、琵琶湖部会へのとりまとめについては、概ねこれでよいことが確認された上で、上記「1 決定事項」の通り決定した。なお、体裁や構成の変更については、次回運営会議の結果を待って、必要に応じて修正することとなった。

また、整備内容シートの検討について「今から全て見直している時間はないので、整備内容シートの第 2 稿と基礎原案の変更点の比較表が欲しい」「9/30 までは各自の得意分野に関連する箇所の意見を提出し、30 日以降にそれ以外の箇所への意見を提出してはどうか」等の意見が出され、上記「1 決定事項」の通り決定した。

一般意見聴取試行の会の報告

資料 3「一般意見聴取試行の会の報告」をもとに、これまで 3 回開催された一般意見聴取試行の会（テーマ：これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会）について、会の概要や出された意見、成果や課題等について報告がなされ、「若者の応募が少ないこと自体が課題。もっと関心を持ってもらうことが重要」などの意見が出された。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名から、「本日議論された『琵琶湖部会とりまとめ素案』（資料 2）は、メリハリがあり見解も明快でよくできている。他部会でも参考にさせていただいて、全体にわたってこのような格調高い意見書を出してほしい」との意見が出された。

以上

このお知らせは委員の皆様にご報告の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003 年 9 月 20 日（土） 13：30～16：15 場 所：大阪会館 A ホール  
 参加者数：委員 13 名（うち 1 名は部会長の要請により参加） 河川管理者 19 名

## 1 決定事項

- ・淀川部会とりまとめについては、河川別のとりまとめを引き続き行う。各担当者は、9/5 の委員会に提出したとりまとめを基礎原案の「5 章 具体的な整備内容」に沿って、書き直す。最終的に、部会長と代理が全体の調整を行う。
- ・整備内容シートへの意見については、委員会全体で意見募集を行う。淀川部会関連事業については、各担当者が部会委員からの意見を河川別に集約する。
- ・次回の部会は、10/13（月・祝）10：00～13：00 に開催する。会場は、同日に予定されている琵琶湖部会と調整の上で決定する。
- （部会とりまとめ担当）木津川、川上ダムに関連する事業：原田委員 桂川に関連する事業：田村委員 宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業：今本委員 淀川本川に関連する事業：紀平委員
- （整備内容シート意見の集約担当）木津川、川上ダムに関連する事業：谷田委員 桂川に関連する事業：塚本委員 宇治川、瀬田川、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムに関連する事業：山本委員 淀川本川に関連する事業：有馬委員
- （スケジュール）整備内容シートへの意見募集（全委員対象）は 9/30 まで。整備内容シート意見集約（集約担当委員）は 10/6 まで。部会とりまとめ（とりまとめ担当委員）は 10/10 まで。

## 2 検討内容

### 委員会等の状況報告

資料 1「第 22 回淀川部会（2003.8.26 開催）、第 24 回委員会（2003.9.5 開催）結果報告」を用いて、委員会等の状況の説明が部会長から、委員会の意見書のとりまとめ状況が今本リーダーから報告された。

### 淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見交換

委員会全体の意見書に取り込むべき内容や資料 2「淀川部会とりまとめ（案）」について意見交換が行われた。主な意見とやりとりは次の通り。

- ・淀川河川公園について、これまでの問題点や課題等の総括を基礎原案に記述して欲しい。  
 基礎原案にはフォローアップ委員会できた今後の方向性を記述しており、改めて総括する必要はないと思っている。（河川管理者）
- ・基礎原案 P29 の「ダム水源地域の活性化に向けた取り組み」については、地域の活性化がダム周辺の環境の負荷を増大させないように考慮していく必要がある。  
 「ダム水源地域の活性化」については、単なる過疎対策ではなく真の地域活性化に資するような方策を委員会も具体的に提案していかなければならない。
- ・整備内容シートでは、整備の優先度がわからない。例えば、魚道の整備は、やりやすいところからではなく、最下流の淀川大堰から整備すべきではないか。  
 川の中だけで上り下りしている魚もいるので、下流から優先して整備する必要はないのでは。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。

開催日時：2003年9月22日(月) 9:30~12:50

場 所：axビル 4階 アクスネット C・Dルーム

参加者数：委員8名 河川管理者14名

## 1 決定事項

- ・ 10月9日~12日くらいに、猪名川部会を開催する方向で調整する。
- ・ 全委員を対象として予定されている整備内容シートへの意見募集について、猪名川部会委員は、少なくとも猪名川に関連する部分については意見を提出する。
- ・ 整備内容シートについて、猪名川に関連する事業についての意見は猪名川部会にて集約を検討する。各委員から寄せられた意見を、まず池淵、田中(哲)、畑、本多、松本各委員が整理・集約して部会に提出する。

## 2 審議の概要

意見書とりまとめに向けた意見交換

資料2-1「猪名川部会とりまとめ(案)」をもとに意見交換が行われた。主な意見は、次のとおり。

- ・ 猪名川の狭窄部上流の浸水被害解消対策の目標を既往最大規模の降雨とするのは、過大ではないか。これから20~30年で実現できる範囲を想定すべきである。

猪名川部会としては、「現計画で目標としている降雨レベルについては再検討頂きたい」との意見になるのでは。この部会で具体的な降雨レベルを決めるのは難しい。具体的な目標値については治水部会の方で検討いただきたい。

- ・ とりまとめ(案)は「狭窄部の開削は当面実施しない」としているが、委員間の考えには、「永遠に開削すべきでない」「場合によっては開削も視野にいれるべき」等隔たりがある。

狭窄部の開削のために必要な下流部の堤防強化が完了するのは何年後になるのか。

現在、堤防強化の検討委員会で工法等を検討しているため、その結論を待つことになる。(河川管理者)

20~30年では終わらないのではないか。

開削が下流部にどの程度負荷を与えるかが問題。猪名川の場合、狭窄部の規模と下流の河道幅から考えて、大した負荷はかからないとの意見もある。その場合は、ダムの代替案として開削があり得るのかどうか。有り得るなら検討対象とすべき。

下流にどの程度の負荷がかかるのかは、通常の降雨ではなく壊滅的な被害を与えうる大降雨を考えるべきであり、負荷が小さいと考えることは無理ではないか。

狭窄部の開削については、提言したとおり「原則として狭窄部の開削はしない」との意見が主流だろう。それ以外の意見がある場合は、反対意見として付記するしかないのでは。

その他

- ・ 今後のスケジュール等について話し合わせ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。



## 1 決定事項

- ・部会とりまとめや主要課題に関して意見のある委員は意見を提出する(9/26AM〆切)。
- ・10月上旬(～15日)に部会を開催する。

## 2 審議の概要

### 委員会等の状況報告

資料1「第6回住民参加部会(2003.8.28開催)、第6回環境・利用部会(2003.8.25開催)、第24回委員会(2003.9.5開催)結果報告」を用いて、委員会等の状況の説明が行われた。

### 淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見交換

資料3-1「環境・利用部会とりまとめ(案)」について、意見交換が行われた。主な意見、やりとりは「3 主な意見」の通り。

## 3 主な意見

### 淀川水系河川整備計画基礎原案についての意見交換

資料3-1「環境・利用部会とりまとめ(案)」について、意見交換が行われた。主な意見、やりとりは「3 主な意見」の通り。

#### <主な意見>

#### 河川環境保全と「ゾーニング」

- ・基礎原案では、河川全体が保全地域だという考え方を基本にして記述している。「ゾーニング」というと、「ここだけは利用を許します」という地域を決めてしまうように感じられる。河川環境の保全や利用に関して、現在の段階で一律に基準を決めることは難しいので、河川全体が保全地域だという考え方をベースに、河川ごとに保全利用委員会をつくって議論や住民の意見聴取を実施しながら、決めていくほかないと考えている。(河川管理者)

利用を想定した「ゾーニング」ではなく、「保全」のレベル(保全、再生、修復、回復等)による「ゾーニング」を考えている。劣化した生態系を過去の豊かな状態に戻すためには、「保全」のレベルに応じて「ゾーニング」する必要があるのではないか。

確かに「保全」のレベルごとの「ゾーニング」は必要だ。しかし、都市計画的な意味で保全地域と利用地域を分ける「ゾーニング」によって区域をわけるとはできないと考えている。(河川管理者)

「ゾーニング」という用語は、利用を前提とした地域指定と誤解されかねないので、使わないことにしたい。また、「保全」の定義も整理しておくべきだろう。

- ・河川全体が保全地域だとしても、洪水対策のために工事をせざるを得ない場所もある。その時に、実際に工事を行う職員や施工業者にまで、河川全体が保全地域であるという考え方が行き渡るのか、心配だ。また、後任の河川管理者に引き継がれるかどうかも心配だ。

そのためにも、事業の結果をモニタリングして、評価するシステムが必要。誰が、どのようにして評価をするのか、整備計画に明記しておかなければならない。

モニタリングとフィードバックはやっていくが、それだけでは不十分だろう。計画策

定後の流域委員会は、計画の実施状況について意見を言う、という役割があるので、この流域委員会としても、どのようにして事業の結果をモニタリングして評価すればいいのか、議論して欲しい。(河川管理者)

- ・人が入らない「特別保全地域」を設けてはどうかという意見があったが、人が立ち入らない地域を定めると、そこが犯罪の温床になってしまう可能性もある。立ち入り禁止地域をつくることによって、河川環境が絶対的に良い方向に行くとは限らない。どの程度をイメージしているのか、認識を共有しておく必要がある。(河川管理者)

「特別保全地域」といっても、人の立ち入りを完全に禁止する場所ではなく、観察会や理科教育が行える、鶺鴒や楠葉辺りをイメージしている。

自由使用の範囲であれば、極度に制限すべきではないという点で、意見は一致していると考えている。(河川管理者)

- ・河川全体が保全地域であるというのが基本的な考え方だとすると、整備計画に記載されている事業全てが、河川環境の保全のために位置付けられるのか。

河川環境の保全を第一に考えた上で、本当にダム等による洪水調節が必要なのかということ議論するというのが、今回の整備計画策定の流れだ。この考え方に則って、整備計画には、洪水対策としてやらざるを得ない事業を記載している。(河川管理者)

#### 河川保全利用委員会について

- ・あくまでも、河川は保全地域であり、やむを得ない例外として、利用を考えていこうというのが、河川保全利用委員会だと思っている。(河川管理者)

例外としての利用の判定基準は、どのようにして決めていくのか。河川ごとに保全利用委員会で決めるのだとすれば、河川によって判定基準に差が出てくるのではないか。木津川の上流と淀川の下流では状況が全く異なるので、判定基準に差が出てくるのは、当然だと考えている。(河川管理者)

河川保全利用委員会で判断していく際には、河川の生態目録をもとに1960年代からどのように環境が変化してきたかも考慮するべきだ。

データを遡って、そこがかつてどのような土地だったのかを踏まえたうえで議論するのは、当然のことだと考えている。(河川管理者)

- ・河川保全利用委員会は、10名程度の委員によって構成され、住民参加は意見を取り集める方法によって実施、設置単位は淀川本川、猪名川、宇治川等となっている。私のイメージでは、もう少し狭い範囲を対象とした委員会だと思っていたのだが、この内容で広範囲にわたる議論をやっていけるのか。

市町村単位で委員会をつくる必要はないのではないかと。桂川なら桂川一本で委員会をつくり、その構成は、地域の行政関係者と学識経験者をコアメンバーに、河川敷の利用を希望する申請者から必要性等を説明頂く。地元の住民の方々には、議論の過程や結果をすべて公開して、公聴会で意見を出してもらいたいと思っている。(河川管理者)

- ・各々の河川保全利用委員会が、判断の基準や議論の内容を共有できるように、連絡会的な仕組みが必要だ。(部会長)

#### 河川環境保全に関する「目標」「指標」の考え方について

- ・とりまとめ(案)の「目標」とは具体的な数値目標等ではなく、今後進んでいくべき「方向性」であり、達成すべき「努力目標」だと考えている。

河川管理者も同じ考えだ。現段階で、今後30年間の全体計画を描くのは無理だと思っ

ている。個々に記載した事業をつなぐ全体的な考えや評価の仕方が必要、という意見は理解した。(河川管理者)

ピンポイントで事業やモニタリングを行っても、劣化した生態系は回復できない。並行してエリア全体で考えてやっていくべき。

- ・現在、河川環境は瀕死の状態であり少しでも良いことを早く実施するしかない。河川や生態のことはほとんどわかっていない状態でもあるため、今、5年後や10年後の「目標」「指標」を決めるのは無理であり、無責任でさえあると思っている。現在考えている事業を実施し、その結果として自然がどのようにリアクションをするのかを見てから、「指標」や今後の見通しを考えるほかないと思っている。(河川管理者)

公害防止計画等は10カ年計画が立てられ、目標が達成されているかどうかを、モニタリングし、フィードバックして改定を続けている。

公害や道路の計画は人為的なコントロールが可能だが、生物を相手にしている河川は人間がコントロールできるものではない。見通しの立たないうちに、「目標」や「指標」を立てるとするのは、河川の計画には合わないと思っている。(河川管理者)

現在が助走期間であることは理解できるが、それを強調しすぎるのは不安だ。全体がわからないまま進んでいく危惧もあるため、全体が見渡せるように、事業の結果を評価・フィードバックして「指標」を立てて修正しながら進めていくという試行錯誤のプロセスを整備計画に書いておく必要がある。

- ・現時点で生態のことにわからないことが多いとしても、分かっていることもある。それをもとに、不完全であっても「目標」や「指標」を立て、「目標」や「指標」自体もモニタリングの対象として、随時変更していけばよい。

「わからないから目標が決められない」では、従来の考え方である。環境については、常に安全側に立って「目標」や「指標」を決める姿勢があってよいのではないか。

「わからないからこれから考えていく」だけでは駄目だ。わかっていることを集めて検討する場づくりが必要だ。基礎原案には、モニタリングの結果を一元化して公表すると記述してあるだけで、これでは単に情報が公開されるだけで終わってしまう。情報が公表され、共有されていくための仕組みが大切。

- ・とりまとめ(案)のなかの「手段とプロセス」の記述は、本日の議論をもとに修正したい。

その他、個別の意見

- ・基礎原案に新たに追加された「環境教育」の意味や内容について、確認しておいた方がよい。専門的な立場から言えば、「環境教育」とは、環境問題を解決するための教育、或いは環境問題を解決する担い手の育成を意味しており、自然のことを学習するという意味ではない。注意しておく必要がある。

- ・基礎原案の5.8.1「淀川河川公園」では、川本来の特性を活かした利用を推進していくための仕組みを盛り込んで欲しい。公園制度をうまく活用することで、川でしかできない利用を推進していくための整備を進めるということも必要だ。

- ・河川敷占有許可準則は、改正河川法によって環境が目的化されたことが配慮されていないため、内容的に不十分な面がある。住民の意見を聴いた上で、改訂する必要があるのではないか。

- ・基礎原案には河川敷へのマウンテンバイクやRV車の乗り入れ規制に関する記述がない。追加して欲しい。

- ・滋賀県のレジャー適正化条例は、うまく機能していない。水上バイクやプレジャーボート等、水面利用の多様化が進んでいるので、国が率先して法的整備を整えていくべきだ。
- ・部会のとりまとめ（案）には、画期的な取り組みとして評価できる水質汚濁物質の総負荷量管理という記述が抜けているが、これは、基礎原案に取り入れられているから、指摘しなかったということなのか。  
基礎原案にうまく取り入れられているので、記述しなかったが、必要であれば部会のとりまとめにも追加したい。
- ・農業用水の再利用についても記述すべきだ。農業用水を再利用して水需要を抑制していない限り、琵琶湖の環境は悪化していく一方だ。河川管理者の権限外だとしても、そこまで立ち入っていかなければ、琵琶湖はもたない。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。

開催日時：2003年9月11日（木） 16：00～19：00

場 所：カラスマプラザ21 中ホール

参加者数：委員9名、河川管理者26名

## 1 決定事項

- ・基礎原案や治水とりまとめ案について、修正点や追加事項があれば、意見として提出する。
- ・治水部会のとりまとめについては、今日の議論を踏まえ、部会長がとりまとめ案の修正等について検討する（とりまとめリーダーが海外出張中のため）。
- ・次回委員会（9/30予定）までは部会（検討会）は開催せず、次回委員会の内容をふまえて会議開催について決定する。

## 2 検討内容

### 他部会、委員会WGの状況報告

庶務より、資料1「第5回治水部会（2003.8.25）第24回委員会（2003.9.5開催）結果報告」をもちいて、委員会及び部会の活動状況等について報告が行われた。

### 淀川水系河川整備計画基礎原案に関する検討について

資料2「治水部会とりまとめ(案)」資料「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書」  
「参考：淀川水系河川整備計画基礎原案『治水・防災』関連」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

### 全体的な内容について

- ・基礎原案に対しては、今後の河川管理者の取り組みを応援していくという意味も込めて「評価できる点」についても意見を出していきたい。（部会長）
- ・今回の計画は、河川環境保全の目的化という新しい考え方に基づいて考えられているため、その事実とどういった考え方で作成したのかということを計画に明記しておくべき。

### 狭窄部上流の安全度について

- ・狭窄部上流の安全度をどう考えるかが「治水・防災」の中での大きなポイントとなる。
- ・過去に経験した降雨だとしても、場所によっては既往最大の降雨による浸水被害を解消するのは非常に難しいだろう。今後30年間では、達成できない目標ではないか。
- ・破堤による壊滅的な被害の回避が最重要でどうしても避けたい問題であることを踏まえ、それ以外の問題の対応を考えるべき。

### 琵琶湖周辺の浸水被害の解消と一連区間の整備について

- ・琵琶湖の浸水被害の現状と1500m<sup>3</sup>/s流せるようになった状況の関係が明確でない。

洗堰の水位流量曲線等の資料を提供したい。（河川管理者）

### ダムと治水について

- ・治水におけるダムの役割も今後書き込んでいく必要がある。
- ・ダムの代替案の検討には長い時間がかかる。この間にも洪水被害を軽減するためにできること（河道内樹木の伐採等）は進めるべきと意見すべき。

以上

このお知らせは委員の皆様にご会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003 年 9 月 19 日（金） 9：30～12：30

場 所：ぱ・る・るプラザ 6 階 会議室 6

参加者数：委員 7 名

## 1 決定事項

- ・ 10 月 12 日（日）10:00～12:00 に第 7 回利水部会検討会を開催する。
- ・ 10 月 20～24 日の間に、第 5 回利水部会を開催する方向で日程調整を行う。
- ・ 本日の議論、これまで出された委員の意見を踏まえて、部会長が委員会意見書の利水の部分および利水部会のとりまとめを修正する。

## 2 審議の概要

九州地方整備局および福岡市へのヒアリング結果の報告とそれについての意見交換

- ・ 資料 2-3「九州地方整備局および福岡市ヒアリング結果」を用いて、九州地方整備局および福岡市における利水の概要・節水施策・水需要抑制ならびに水管理センター（福岡市）の配水管理システムの説明が行われた。

意見書とりまとめに向けた意見交換

- ・ )「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書」について意見交換が行われた。主な意見は、次のとおり。
  - ・ 総論には、整備計画に対して評価できる部分、不十分な部分、今後の課題といった構成で書くべきである。
  - ・ 基本的な考え方の中に「新規の水資源開発は行わないという原則を明確にすべき」という意見を加えるべきである。
- ・ )資料 2-1「利水部会とりまとめ（案）」をもとに部会としての意見とりまとめに向けた意見交換が行われた。
- ・ 「1.基本的スタンス」の前半部分については、資料 2-2「第 24 回委員会（9/5 開催）以降に提出された委員からの意見」内の荻野委員の意見の一部を参考に、部会長が修正を行う。その際に、楨村部会長代理と荻野委員には作成支援をお願いする。
- ・ 利水部会の論点として「森林保全整備」「利水安全度に関する考え方」「利水おけるダムの役割」「精査・確認の根拠とその必要性」「湧水調整方法」「水需要抑制のための施策」「他省庁、自治体との協議・誘導」などを加えてはどうか。

・ )「整備内容シート」への利水部会としての意見書に関する意見交換が行われた。

- ・ 「整備内容シート」への利水部会としての意見は、資料 2-2「第 24 回委員会（9/5 開催）以降に提出された委員からの意見」内の荻野委員の意見をベースに、追記する。

その他

- ・ 今後のスケジュール等について話し合わせ、上記「1.決定事項」の通り決定がなされた。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。

開催日時：2003年9月18日（木） 9：30～12：30

場 所：a x ビル 4階 アクスネット CDルーム

参加者数：委員9名

## 1 決定事項

- ・10月に部会を開催し、基礎原案についての議論及び意見書の骨子についての意見交換を行う。  
日程については、10/6から10/12の間で調整のうえ決定する。
- ・各委員は、基礎原案及び整備内容シートへの意見を提出する。
- ・各委員は、三田村部会長より提示された意見書骨子（住民参加部分）「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書（住民参加）」についての意見を至急提出する。
- ・合意形成（社会的合意）についての意見が未提出の委員は、9/26（金）までに提出する。
- ・合意形成（社会的合意）に関する意見は、次回委員会（9/30）に委員からの意見として提出する。

## 2 検討内容

委員会、他部会および意見書とりまとめの状況報告

資料1をもとに、委員会及び他部会の活動状況および意見書とりまとめの状況について報告が行われた。

意見書とりまとめに向けた意見交換

）意見書の構成及び骨子（住民参加部分）について

意見書の構成及び本日三田村部会長より提示された意見書骨子（住民参加部分）「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書（住民参加）」について意見交換が行われ、「骨子では委員会の成果と課題を明確にしたい」「骨子とはいえ集約しすぎでは」等の意見が出された。意見書骨子（住民参加部分）については上記「1 決定事項」の通り、引き続き意見募集を行うこととなった。

）基礎原案についての意見交換

基礎原案および本日配布された基礎原案に係る具体的な整備内容シートについては、三田村部会長より「まず各委員からの第2稿への意見が反映されているかどうかの確認をしてほしい」との要望があり、上記「1 決定事項」の通り、意見募集を行うこととなった。

）合意形成（社会的合意）について

資料2-2「『社会的合意』に関する委員からの意見」及び資料2-2追加をもとに意見交換が行われ、「1 決定事項」の通り決定した。

<主な意見>

- ・提言ではダムの部分のみに社会的合意という言葉を使っているが、これまで十分な議論ができていない。また、ダム以外にも社会的合意が必要な事業があるだろう。
- ・成人だけでなく未来の世代や生物の代弁者も議論に参加したうえでの合意であるべき
- ・社会的合意に明確な基準はあり得ない。プロセスが住民に評価されるべき 等

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。